

む	ら	た	ま	ち
議	会	だ	よ	り

The Murata Town Council Newsletter

Vol.70
[2009.8.1]

平成21年6月定例会



第一小学校運動会

6月定例会

平成21年度 一般会計補正予算など

14 案件を議決

平成21年

第3回 定例会

平成21年6月定例議会は、6月17日と18日の2日間にわたり開催されました。この定例会では、条例改正が5件、補正予算が一般会計と介護保険事業特別会計の2件、その他6件、意見書1件が審議されました。

条 例

■特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

消費生活相談内容の複雑化が進む中、日常生活における安全・安心を図るため、消費生活相談窓口の機能強化等を図るもの。消費生活相談員の報酬を「月額5万1千円」から「月額10万5千円以内で町長が定める額」に改めるもの。

【討論なし 原案可決】

■村田町母子・父子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

■村田町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

■村田町心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

以上3議案はいずれも、平成20年4月に高額医療・高額介護合算制度が創設され平成21年8月から支給申請の受付が開始されることに伴い、改正するもの。

【討論なし 原案可決】

■村田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金を期間限定で引き上げるもの。平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金を、現在の「35万円」から「39万円」に改正するもの。

【討論なし 原案可決】

補正予算

■平成21年度村田町一般会計補正予算（第1号）

平成21年度の予算執行にあたり緊急的に必要となる経費を歳入歳出それぞれ1千248万円追加し、歳入歳出の総額を52億5千304万7千円に補正するもの。

【討論なし 原案可決】

■平成21年度村田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
総務費及び地域支援事業費の増を措置するため、歳入歳出それぞれ64万6千円を追加し、歳入歳出の総額を8億7千139万3千円に補正するもの。

【討論なし 原案可決】

平成21年度補正予算額

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	今回の補正額	補正後の額
一般会計	5,240,567	12,480	5,253,047
介護保険事業	870,747	646	871,393

そ の 他

■宮城県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び宮城県市町村職員退職手当組合規約の変更について

■宮城県市町村自治振興センターを組織する地方公共団体の数の減少について

■宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

■宮城県市町村等非常勤職員公務災害補償等審査会を共同で設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

■宮城県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

以上6議案は、本吉町及び同町が気仙沼市と構成する気仙沼地方衛生処理組合が平成21年8月31日に廃止されることに伴い、地方自治法の規定に基づき構成団体の数及び規約を変更するもの。

【討論なし 原案可決】

こんなことが決定されました。

平成 20 年度村田町繰越明許費繰越計算書（一般会計）

（単位：千円）

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
2. 総務費	1. 総務管理費	谷山ドラゴンズウォーターパーク管理棟解体事業	13,000	13,000
		定額給付金事業	203,524	202,793
3. 民生費	2. 児童福祉費	子育て応援特別手当交付金事業	7,958	7,852
6. 農林水産業費	1. 農業費	地域活性化・生活対策交付金事業	15,500	15,500
7. 商工費	1. 商工費	共通商品券導入事業	1,500	1,500
8. 土木費	2. 道路橋梁費	市町村道整備事業	165,160	93,280
		櫛道線	36,065	23,465
		北向大針線		
	計		201,225	116,745
		地域活性化・生活対策交付金事業	33,000	33,000
	4. 都市計画費	地域活性化・生活対策交付金事業	12,000	12,000
9. 消防費	1. 消防費	地域活性化・生活対策交付金事業	10,000	10,000
10. 教育費	2. 小学校費	地域活性化・生活対策交付金事業	9,500	9,500
		統合小学校建設事業	40,210	13,505
	5. 社会教育費	地域活性化・生活対策交付金事業	10,000	10,000
合 計			557,417	445,395

意見書

「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書

急速な少子高齢化は、様々な課題を日本社会に投げかけ、新たなライフスタイルと、それを支える社会システムの構築が求められている。とりわけ労働環境の問題は深刻さを増している。失業と合わせて「ワーキングプア」「ネットカフェ難民」「偽装

請負」など、新たな貧困と労働の商品化が広がり、障害を抱える人々や社会とのつながりがつかれない若者など、働きたくても働けない人々の増大は、日本社会全体を覆う課題となっている。

こうした課題を解決するため、住民自身が協同で地域に必要な仕事を自ら起こし、社会に貢献する喜びや尊厳を大切にしたい。働き方である協同労働が注目されている。だれもが希望

と誇りを持ち、仕事を通じて安心と豊かさを実感できるコミュニティをつくり、人や社会とのつながりを感じることができ、協同労働は、住民主体のまちづくりを創造するものであり、働くことに困難を抱える人々が、社会連帯の中で仕事を起こし、社会に参加する道を開くものである。

よって、国においては、協同労働の協同組合法を速やかに制定するよう強く要望する。

提出先

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・厚生労働大臣・総務大臣・経済産業大臣

第2回臨時会

平成 21 年 5 月 25 日、臨時会が開催されました。

付議事件は、専決処分事項の報告承認について 9 件、条例の一部改正が 4 件、柴田町・村田町・大河原町合併協議会の廃止についての合計 14 案件でした。

専決処分事項については、平成 20 年度村田町一般会計補正予算（第 7 号）を始めとする平成 20 年度村田町各種会計の補正予算が 7 件、税条例の一部改正が 2 件でした。

平成 20 年度最終補正予算

（単位：千円）

会計名	補正前の額	今回の補正額	補正後の額
一般会計	5,149,100	30,360	5,179,460
国民健康保険事業	1,211,884	14,503	1,226,387
老人保健	143,504	△ 9,463	134,041
後期高齢者医療	91,839	△ 1,957	89,882
介護保険事業	862,414	△ 18,242	844,172
公共下水道事業	657,525	△ 5,059	652,466
農業集落排水事業	31,882	△ 339	31,543

補正予算（専決処分）

専決処分事項の報告承認について、7 件の補正予算内容は、次の表のとおり。

【討論なし 承認】

こんなことが決定されました。

条例 (専決処分)

■村田町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等が平成21年4月1日から施行されることに伴うもの。

- 1 個人住民税に住宅ローン特別控除を創設するもの。
- 2 株式等の配当及び譲渡益の個人住民課税の軽減措置を継続するもの。
- 3 平成21・22年に限って取得した土地に係る5年経過後の譲渡所得控除を創設するもの。
- 4 固定資産税に係る特例措置等の継続等を措置するもの。

【討論なし 承認】

■村田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律等が平成21年4月1日から施行されることに伴うもの。

- 1 2割軽減措置条件を廃止し一律軽減の対象とするもの。
- 2 介護納付金課税限度額を現行9万円から10万円に改正するもの。

【討論なし 承認】

条例

■議会の議員報酬及び費用弁償

等の支給に関する条例の一部を改正する条例

■特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

■教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

以上3議案は、平成21年5月1日の人事院勧告に鑑み、平成21年6月に支給する期末手当の額を暫定的に減額し、現行100分の160を100分の145とするもの。

【討論なし 原案可決】

■村田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成21年5月1日の人事院勧告に鑑み、平成21年6月に支給する期末手当の額を暫定的に減額するもの。

一般職員期末手当現行100分の140を100分の125に、同勤勉手当100分の75を100分の70とするもの等。

▼反対討論 「佐藤年夫議員」

日本経済は外需頼みから内需拡大に切り替え、雇用の拡大と賃金の引き上げを行い国民の購買力を引き上げなければならぬ。そのような時に、公務員のボーナス0・2ヶ月分のカットは民間ボーナスにも波及し国民の購買力を冷え込ませ、日本経済を一層冷え込ませることにつ

ながり、今回の人事院勧告を認めるわけにはいかず反対する。

【起立採決 賛成多数

原案可決】

■柴田町・村田町・大河原町合併協議会の廃止について

昨年9月から協議を重ねてきたが、4月27日に柴田町から合併協議会離脱の申し入れがあり3町間で協議の結果、平成21年5月31日をもって合併協議会を廃止するため、地方自治法第252条の2第2項の規定に基づき、宮城県知事に合併協議会廃止の手続きをすることとしたもの。

▼反対討論 「渡辺元道議員」

【大沼克巳議員】

住民発議を受け設置された3町の合併協議会は、種々審議を重ねてきたが柴田町より合併協議会からの離脱申し入れによって合併協議が継続できなくなつた。新市基本計画の審議や住民説明会、住民投票の実施をほごにする事は容認できない。県下初の住民発議による合併協議会であり、最後まで審議を尽くし町民の判断を求めるのが正当であり、途中で投げ出す事は許されない。住民発議で設置した合併協議会は、住民投票で結論づけるべきである。本町の将来に向け住民の選択の機会を奪いこの様な形で合併協議会を終わら

せる事ははなはだ疑問である。よって合併協議会の廃止には反対をする。

▼賛成討論 「佐藤年夫議員」

【荒井仁士議員】

1、4年前大河原の住民投票によりノーの決着が出ている。今回、町民と議会の意思に反し再び持ち出されてたのが今回の合併協議会である。2、今回の合併協議会は住民発議とはいえ、実際は宮城県の丸抱えである。3、本庁舎が大河原に置かれ村田の役場が総合支所となると、本町は過疎化になり商店街へのダメージも大きい。4、住民発議だから合併賛成者が多いと思つたら「今更何で合併なんだ」と言う人が多い。5、村田町合併を考える会は、合併した自治体の実情を聞いた結果、住民サービスが低下し住民負担が重く自治体財政が悪化。合併は市町村のリストラで百害あつて一利なしが明確になった。職員の派遣、住民投票の経費等を考慮すると早い時期での廃止というには良いと思う。よって合併協議会の廃止には賛成をする。

【無記名投票にて採決 賛成6 反対6 議長裁決により否決】

3町の内村田町の否決により、知事への手続きをとることはできず、合併協議会は5月31日で精算処理を行い休止状態となることとなった。



合併しない、独自の町づくりのための 財政施策の基本は何か

佐藤 年夫 議員

去る5月25日、3町議会にそれぞれ「柴田町・村田町・大河原町合併協議会廃止」の議案が提案され、柴田町と大河原町はそれぞれ可決されたが、村田町だけは6対6の可否同数になり、なんと、議長の裁決で否決され、5月31日で休止することになった。

1 町長は、この3町合併について、全体として、私から見れば、合併を進める決意や、なぜ合併を進めるのか、合併した後の町民の暮らしがどうなっていくものなのか、きわめて抽象的なことばしか並べられていない感じがして、町長の合併に対する意欲や決意、具体的な方針、そういったものが私には感じられなかった。町長の合併に対する基本的な態度は。

財政力指数に依拠して33%から57%ぐらいの保障をもらいう約束が、そのとおり保障してもらわなかったことも、町の財政を逼迫させた原因だ。町長は、これらの原因をどう思っているものなのか。

2 そもそも、村田町の財政運営が厳しくなったのは、まず、小泉内閣の三位一体改革で、平成16年度から19年度までの4年間に、実に17億9千618万円余の地方交付税が減額になったことだ。20と21年度分を加えると相当な減額になる。それに、それ以前の地方単独事業を政府によって町に押し付けられ、あとで、町の

新報」で大きく報じられた。見出しが「村田町、財源不足5年で16億円、中期的試算・財政破綻の恐れ」というものだった。この財政シミュレーションは町長の責任で議会に示したもののか。

4の② 「平成21年度」23年度までの3カ年間は具体的な取り組み事項の緊急対応年度」としている。基本的な村田町の財政施策の基本は何なのか。

4の③ 行政改革推進本部のメンバーは。

4の④ 都市計画税の導入について、具体的に伺う。

今後の独自の町づくりは、次期「村田町長期総合計画」を策定していく中で、十分検討していく

町長答弁

1 施政方針で述べているとおり、地方分権の進展、日常生活の広域化、さらには少子高齢化の進展といった社会背景の中で、村田町が将来にわたって行政サービスの維持・向上していくためには、3町合併は避け、通れない課題と位置付け、対応してきた。

2 国の三位一体改革に伴う地方交付税の大幅な減額

については、当然ながら財政悪化の一要因とは認識している。

3 私のマニフェストについては、行政の継続性から判断したものであり、住民の思いを多面的に斟酌したものだ。

4の① 私が責任をもって示したものだ。あくまでも「歳入を最小、歳出を最大に見積もった」というものだ。

4の② 財政シミュレーションの14ページ以降、(1)内部管理経費の縮減以下の記載のとおりだ。次期村田町長期総合計画を策定していく中で、十分検討してまいりたい。やはり行政と住民が一体となって町づくりをしていきたいと思っている。

4の③ 町長を本部長として各課長等のメンバーになっている。

4の④ 「都市計画税」については、今後、慎重に検討していく。



町政を取り巻く課題に対し、 早急に住民懇談会を開催し、 町民の理解と協力の下活路を切り開くとき

上田 万作一 議員

1 住民懇談会開催を提言

町長就任後2年間住民懇談会の実施は極めて少ない。次のような町政を取り巻く課題が考えられ、早急に住民懇談会を開催し、町民の理解と協力を得て町政運営を図り、村田町としての活路を切り開かなければならない時期と思うが、町長の考えはいかがか。

- ① 今般3町合併が破綻した。
- ② 新設統合小学校建築工事の着工を控え、教育委員会部局にとどまらず、町全体として町民の理解と協力を得て展開していかなければならない様々な課題がある。
- ③ 村田町の今後の行財政運営計画については町民の極めて高い関心事である。
- ④ 町長は新たな長期総合計画を樹立しようとしている。
- ⑤ 町発注に係る入札等問題は依然として町民の間でくすぶり続けている。

①点目に関して、3町住民の間には様々な意見や評価・分析があるが、結果として宮城県内で唯一住民発議により合併協議会がスタートしたもの。それが破綻した今、請求代表者への状況説明にとどまることなく、住民に対して直接その経過を説明すると同時に、意見を伺い懇談すべきと思う。

を伺い懇談すべきと思う。

⑤点目まで課題を上げたが、その外にも町民の皆様には多くの疑問や意見があると思う。早急な住民懇談会の実施を提言する。

2 村田町割増商品券の追加発売は

村田町においても定額給付金支給に呼応して、緊急経済活性化対策2割増プレミアム商品券が発売され大変好評を博していると聞く。販売は5月1日(金)2日(土)の2日間、大風やおや様、森巳跡地、やましよう記念館で、更に、7日(木)からは随時村田町商工会で販売することとなっていた。一人2口まで、商品券の利用できる取扱店は、村田町商工会の会員で本店を町内におく店となっていた。そこで、この村田町商工会主催の事業を後援し、補助金を交付する町の立場として、次の点を伺う。

- 2①販売状況どうだったか。
- 2②現時点の利用状況はどうなっているものか。
- 2③実施の目的としていた地域内個人消費の拡大による地域経済の活性化への波及効果をどう捉えているか。
- 2④村田町の定額給付金支給の初日は4月27日だったと思うが、5月末現在の支

給対象世帯数・申請済世帯数・支給済世帯数はどのようになっているか。

2⑤販売の大好評を踏まえて更に第2弾の追加によるプレミアム商品券の発売は考えないものか。

3 有害鳥獣被害への対応について

幾度か取り上げたが残念ながら被害は拡大している情報ばかりで、一向に改善の気配がない。特に、かつて丸森町付近が北限と言われていたイノシシによる被害情報が頻繁に飛び交っている。前にも言ったように、村田町のみによる対策ではなく、広域的なものが是非とも必要と思う。そこで改めて伺う。

- 3①有害鳥獣捕獲へのこれまでの対応内容について。
- 3②被害に対するこれまでの対応内容について。
- 3③今後の有害鳥獣駆除・捕獲等の対応策について。
- 3④今後、被害者に対する救済対応策について。

- 1 住民懇談会開催を検討
- 2 現時点で追加予定ない
- 3 自衛策支援等を検討

町長答弁

1 長期総合計画策定の進

捗を見て開催時期検討する。合併に関しては、広報紙で2①発売初日の5月1日で74%を販売。2日は26%午前中に完売。

2②5月末で約30%利用。
2③個人消費の拡大を誘引
2④6月9日現在の状況。
支給対象世帯3836世帯。
申請済み世帯3650世帯。
支給済み世帯3565世帯。

2⑤第2弾の追加販売は町として現時点の予定なし。今後商工会等と協議する。
3①カルガモ・カラスは春と秋予察捕獲実施。イノシシ等は自己による被害予防措置が基本。被害が拡大、人身に被害が及ぶおそれがある時捕獲。昨年カルガモ64羽カラス48羽捕獲。クマの被害4頭、イノシシの被害38頭。4回のワナ捕獲でクマ1頭、イノシシ5頭捕獲。

3②被害状況報告、自衛策指導。被害拡大したときワナの捕獲依頼。
3③鳥獣被害防止対策協議会設立。被害防止計画策定。
3④被害救済ではなく、自衛策支援等を検討していく。



地上デジタル放送への 対応を迅速に

渡辺 元道 議員

平成23年には、現在のアナログ放送からデジタル放送に移行し、アナログ放送は見られなくなるということで、盛んにテレビ等で案内されております。

このデジタル化の対応につきましても、基本的には国が解決すべき問題だと考えますが、町内には、現在でもテレビ難視聴地域があり、地形の関係で、様々な局の電波を受信している家庭があります。

アナログ波が停止になったとき、かなりの数の家庭でテレビ放送が視聴できなくなると危惧しております。デジタル放送はアナログ放送と違いまして、映りは悪いけれども、ある程度見えるというようなことはございません。映らない場合は全く映らないわけでございます。

テレビの中継局というのは、設置するのに多額の費用と時間がかかります。アナログ放送が停止してからでは間に合わないわけで、早急に対策をとらなければならぬと考えます。町としては総務省、NHK等と連携し調査を検討していると思いますが、現在の程度まで進展しているのか、

状況を伺います。

追質問

総務省の出方を待っているようでは遅いので、町からどしどし要望を出すようにしてほしい。

国への要望活動を積極的に展開する

町長答弁

町内において地上デジタル放送に対応すべく、NHK、東北放送、宮城テレビ仙台放送の宮城県内放送事業者5社が共同して村田デジタル中継放送局建設を実施し、平成20年12月19日に開局となり、町内でも地上デジタル放送が受信可能となっております。

しかしながら、議員指摘のとおり、実際、山や建築物の影響で受信が困難になっている地域があるのも事実であります。そこで、宮城県内放送事業者5社が共同して、中継放送局開局後に受信調査

を実施したようでありますが、その結果につきまして、現在整理中とのことであります。

総務省東北総合通信局によれば、国において地上デジタル放送難視聴対策計画の第1次案がまとまり、近々その説明会が開催されるようでございます。

今後は、町として、その計画内容をつかりと把握し、国への要望活動を積極的に展開してまいりたいと思っております。

追質問

現在国においては、共同施設の対策は5万施設のうち、10%の完了状態にとどまっており、まだまだ十分であるという聞いておりますので、しっかりと対応してまいります。

この他、災害弱者の支援計画についても一般質問をしました。





損害賠償請求事件と 国の平成21年度補正予算の 町の考えについて

吉野 敏明 議員

1 損害賠償請求事件につ いて

今回の事件の発端は町内4業者が違法・不当な入札指名外しにより損害を受けたとして、平成17年2月に村田町を被告として損害賠償を求めた一次訴訟が結審した後に、二次訴訟として平成17年2月以降も入札指名外しにより損害を受けたとして提訴されたものでした。仙台地方裁判所、仙台高等裁判所はいずれも、原告4社に対する本件指名回避は、指名競争入札の実施に当たって要請される機会均等、公正性、透明性及び経済性の確保の諸要素に照らして極めて不合理であり、社会通念上著しく妥当性を欠くので、指名委員会の裁量権を逸脱又は濫用したものととして、国家賠償法上、違法たるを免れないと厳しい判断を受けたものでした。しかし、町当局は一部判決に不服があるとして最高裁判所に上告したのですが、平成21年3月31日に棄却となり、この裁判は確定しました。

ア 今回の裁判が結審したことに伴い、この一連の裁判に関する町当局の見解をお聞きます。

イ 今回の結審に伴い二次訴訟の損害賠償金・金利・弁護士費用はそれぞれいくらになったのか。また、一次訴訟も含めた総額も提示して頂きたい。

今回の結審に伴い二次訴訟の損害賠償金・金利・弁護士費用はそれぞれいくらになったのか。また、一次訴訟も含めた総額も提示して頂きたい。

2 国の平成21年度一般会計補正予算成立による町当局の考え方について

国はアメリカの金融危機を発端とした世界的な経済不況を打開するため、一般会計の平成20年度補正予算、平成21年度予算そして平成21年度補正予算を組み、俗に言う3段ロケット方式で日本経済の底上げを図ろうとしました。町はそれぞれの予算に対応したメニューを出し事業をしてきました。今回の平成21年度一般会計補正予算は本年5月29日に成立を見たわけですが、その内訳を見ると、経済危機対策関係経費として、総額14兆7千億円が予算化されています。町財政当局として今回のこの補正予算をどう見て、どの様に活用しようとしているのか、また、どのメニューで、どのくらい予算化し事業しようとしているのかその概況を教えてください。

損害賠償金額は総額
約2千5百万となった

町長答弁

1 損害賠償請求事件について

ア 私といたしましては、この二つの裁判の判決を厳粛に受け止め、あらためて町の主張が全て退けられたという事実を真摯に認め、行政を預かる最高責任者として町民の皆様に対して、深くお詫び申し上げるものであります。

私も就任以来、公共工事等の入札・契約につきましても、透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施工の確保、不正行為の排除の徹底を目指し、入札につきましても条件付一般競争入札や総合評価落札方式を積極的に導入するなど、鋭意努力を重ねてきたところであります。

今後は、尚一層、判決の内容を踏まえ、更なる入札・契約の適正な執行に取り組んでまいり所存でございます。

イ 今回の結審に伴い二次訴訟の、損害賠償金は、728万4千円、利子は86万492円、弁護士費用は裁

判費用等を含め171万4千円で、総計985万8千492円。
また、二つの裁判の総額は、総計2千490万6千259円でございます。

2 今回の補正予算の性格は、経済危機対策に資するものであり、わが町が取り組むべきものに関係していませんのは、「地方公共団体への配慮」経費として計上された、2兆3千790億円の部分であります。

そこで、この絶好の機会をわが町でどのように活用するかとなるわけですが、今申し上げました2つの臨時交付金を国庫補助事業と関連付けられるものは関連付けし、単独事業として取り組むことになるものは全額交付金で対応するなど、一般財源を持ち出すことなく、今後において必要となるであろう事業の洗い出しを行い、当該臨時交付金でもって、事業の展開を図っていきたいと考えております。



なぜ流出した「守秘義務の個人情報」 原因解明と万全の対策を

太田 初美 議員

1 臨時交付金の活用施策について

① 政府の09年度補正予算に盛り込まれた「地域活性化・公共投資臨時交付金及び経済危機対策臨時交付金」を活用した本町の事業計画を伺う。

② 臨時交付金制度を活用して新設統合小学校の施設整備（太陽光発電設置、パソコン等のICT化）をどのように進めるのか。

2 指名外し訴訟事件について

④ 損害賠償金の総支払額約2千500万円は、町民の貴重な税金等の財源を充当した予算で支払ったが、賠償金の補てんの取り扱いはどうなったのか。

⑤ 指名外し損害賠償請求事件は、町指名委員会の裁量権の逸脱・乱用で指名外しは違法と認定され町の敗訴が確定。約2千500万円の賠償金を支払い町行政の歴史に大きな汚点を残した。再発防止策、賠償金の支払いなど理解を得るべく町民に対し、どのように説明責任を果たすのか。

追々質問 入札参加指名基準の項目に不納付基準を追加したが、裁判所は著しく

く妥当性を欠き違法と判断された。又、全国の自治体でも不納付基準を設けていない。不納付基準の改廃はどのように考えるのか。

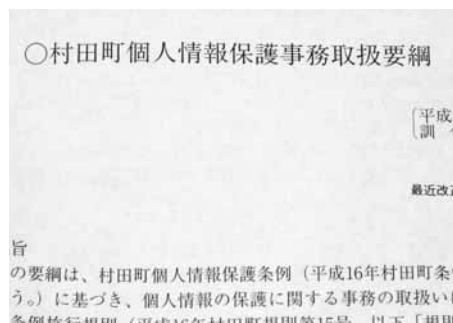
3 個人情報の管理について

⑦ 2007年2月19日の町民の相談内容の個人情報情報が漏れた。町の守秘義務に該当する個人情報第3者に漏れている件で、公文書開示請求を行ったところ不開示となった。町民の苦情・相談・要望等は、個人情報保護の観点から取り扱いは厳格に行われ町の守秘義務の取り扱いになる。厳格に取り扱われているはずの個人情報、どうして第3者に漏れたのか。個人情報の管理をどのようにしているのか。

追々質問 ④ 町民の相談内容が、町で管理している管理簿冊名では争いごとの「争訟一般」となっている。なぜ「争訟一般」としたのか。

追々質問 ⑤ 町の秘密の保持に該当する内容が、第3者に知れ渡っていると言う事は、地方公務員法に定められている守秘義務に違反すると思われる。原因解明をどのように考えるのか。

指名外し損害賠償金支払は、町民に説明する責務があると考えている。守秘義務の個人情報漏れ原因解明は、裁判での係争案件とリンクしており、状況を見た上で対応する。



町長答弁

① 本町への経済危機対策交付金の交付額は、1億2千300万円。公共投資交付金は、今後確定する。事業計画は、地域の実情に応じた事業を検討する。

追々質問 ④ 文書分類基準表に基づき、相談内容が適している分類として「争訟一般」に復命書作成職員が行ったと思われる。

追々質問 ⑤ 現在、裁判での係争案件とリンクしており、状況を見ながら対応していく。

務を行うについて、故意、又は過失によって違法に他人に損害を与えた時は、公共団体がこれを賠償する。国家賠償法第1条1項の規定に基づき処理した。

3

⑦ 地方公務員法第34条「職員は職務上知りえた秘密は漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする」これを守秘義務という。個人情報の管理については、全職員を対象に研修を行い情報の取り扱いを徹底している。今後、個人情報や文書等の適正な取扱いに努める。

追々質問 ④ 現在、裁判での係争案件とリンクしており、状況を見ながら対応していく。



郷里の誇りとして活用せよ

渡辺人志 議員

村田町に生を受け幼少をごく普通の先輩として過ごし、岩手大学美術専攻科を卒業の後、彫刻家を目指し単身四国香川県庵治町を終の棲家と定め、ひたすら石の彫刻に精魂を打ち込み今日に至った当町出身の彫刻家吉田正彦氏、その吉田正彦氏から相当数の彫刻作品が寄贈され、町も輸送費等を予算化し既に作品は第三小学校旧体育館に一時保管されていると聞いているが寄付を受けた作品の活用方法また活用計画をお尋ねします。

まず、寄付された作品は現在どのようなになっているのか。郷里の誇りとして町の活性化はもちろんの事、郷土の人たちの心のオアシスとなる様なものに役立て、あるいは地域文化の向上に役立つ事が出来れば寄贈者の思いに沿う事になると思うが町としてどの様な考えを持っているのか。私が申し上げるまでもなく色々な形で活用してゆく事と思いますが寄贈受けるにあたってある程度活用方法を考えはあったと思いますが改めて伺います。

現在、どの様な利用計画をしているのか。制作者は

作品それぞれに展示場所や展示方法など思い巡らせ作品を作り上げる事があると聞いておりますが、作品を活用するに当たって、寄贈者である吉田正彦氏のアドバイスを受け作品を生かす方法など考えているのか。また貴重な寄贈作品の有効活用計画などについても合わせて伺います。

町長答弁

本町出身の彫刻家の吉田正彦氏が魂をこめた作品は去る3月11日香川県より一時保管場所である第三小学校旧屋体に搬入し、デッサン・製作過程の資料は、3月23日にみらい館に搬入し

魂がこもった作品なので
寄付者と協議し利活用する



彫刻家 吉田 正彦氏

ている。現在の保管状況は作品は梱包されており、作品数が多く三小の旧屋体の中とポーチに梱包した箱を合計28個保管している。現時点で第三小学校以外に多数の作品を適切に保管できる施設が無い。小さい作品の一部は歴史みらい館に移動している。利用計画、有効活用計画については寄付者の吉田さんと十分協議し計画して行きたい。現在吉田さんからはひとつの案として「歴史みらい館を核に城山公園に作品が点在する方式での展示の構想」の提案があり、この構想については、展示する場所の適格性、設置費用、設置後の野維持管理の面で今後吉田さんと協議を重ねてゆきたい。町民の皆様にも吉田さんの作品を知って頂くために作品の一部を歴史みらい館で企画展示する計画をしている。

追質問

今まで芸術家の名誉町民を推戴したことが無いが、吉田氏を推戴したらどうか。

町長答弁

今後検討する。

常任委員会

リポート

健康対策について

総務民生常任委員会

■健康対策について

急速な高齢化とともに、食生活の変化や運動不足等を原因とする生活習慣病などにより、認知症や寝たきりなどの要介護状態になってしまいう人の増加は深刻な社会問題にもなっており、少子高齢化社会では疾病の治療やこれらを支える人々の医療費負担の増大も懸念されている。

そこで、住民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするために、住民の健康づくりに関する意識を高め、発病を予防することが極めて重要となっている。

現在本町では、保健センターを拠点として、妊娠期から乳児期・成人期・老人期までの保健サービスを実施し、健康管理の支援を行っている。妊娠期には妊婦相談、乳児期・幼児期には予防接種や育児相談、各種の定期健診などである。少年期には栄養を中心とした各種料理教室の開催、青年期から老人期までは個別健康教育・相談事業などを始め特定健康診査、青年期の健康診査、結核検診、がん検診など総合的な健康対策事業を実施している。また、昨年度

から導入された特定健診におけるメタボ者に対する特定保健指導を実施している。

○委員会所見

子供たちが健やかに成長するために、母子及び乳幼児の保健事業として各種健診、相談・予防接種の実施、子育てをする親への支援活動・環境づくりは、極めて重要である。

また、長寿社会を迎え、住民が健やかで心豊かに生活できる活力ある町とするためには、運動・栄養などの生活習慣を改善しながら健康を増進し、生活習慣病の発病を予防する「予防医学」を徹底すること、より広い意味で、疾病予防、障害予防、寿命の延長、身体的・精神的健康の増進に繋げることが大切である。昨年度から始まったメタボリック症候群対象者に対する生活指導もその一つである。住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という自覚を持ち自ら実践する自立の精神の普及が重要な要素であり、それをサポートする保健活動の重要性は大きく、その更なる普及・啓発活動に期待し、委員会所見とする。

町道の整備及び公営住宅について

産業建設教育常任委員会

■町道の整備及び公営住宅について

1 町道の整備について

本町道路の総延長は、274・2kmになり、道路種別的には、国道が1・4kmで0・5%、県道が40・6kmで14・8%、町道が232・2kmで84・7%の割合となっている。

これらの整備状況は、国道が改良・舗装率共に100%、県道は改良率78・7%、舗装率97・6%、町道については改良率37・4%、舗装率52・6%であり、そのうち幹線町道は、改良率62・1%、舗装率78・2%となっている。

請願道路については、完了13路線、部分完了8路線、事業実施中1路線、一部着手6路線、未着手10路線で、合計38路線である。

これらの整備は、日常生活に密着した路線であることから、地域性及び緊急性等を勘案し、さらに財政状況も考慮して、計画的に整備を図っている状況である。

2 公営住宅について

公営住宅は、石生住宅、川畑住宅、新石生住宅、北の内住宅、金谷住宅の5箇所あり、

管理戸数は173戸で、現在157戸が入居している。町営住宅使用料等の本年3月末現在の過年度分の滞納内訳は、合計で住宅使用料1千631万4千円、駐車場使用料186万1千円であった。

滞納者の多くは「不景気による勤務日数が半減され収入も減った」、「養育費・教育費や借金返済」などを理由としている。滞納額縮減対策の取り組みとしては、滞納者と随時面談を行い、収入状況や生活状況等を把握しながら、滞納額の納入誓約書により滞納を増やさないように対策を講じている。

○委員会所見

請願道路の未着手路線については、現在の財政状況を考慮すると厳しい状況であるが、早期着工に向け、あらゆる施策を講じられたい。

現在の住宅状況は、民間により一戸建住宅やアパートの建築が増加し、さらに、入居者のニーズも様変わりしていることなどから、町営住宅の敷地を含め建替計画等策定については、この点を十分に勘案し対応されたい。

議会日誌

- 5 / 1 全員協議会
- 5 / 11 仙南地方町村議会議長会議（大河原町）
- 5 / 14 第10回柴田町・村田町・大河原町合併協議会（大河原町）
- 5 / 18 大河原町外1市2町保健医療組合議会議会運営委員会・定例会（大河原町）
- 5 / 21 総務民生常任委員会
産業建設教育常任委員会
第7回全員協議会
- 5 / 25 第2回村田町議会臨時会
仙南地域広域行政事務組合議会議会運営委員会・全員協議会（大河原町）
- 5 / 27 宮城県町村議会議長会創立60周年記念大会（大和町）
- 5 / 28 仙南地域広域行政事務組合議会臨時会（大河原町）
- 6 / 4 大河原町外1市2町保健医療組合議会議会運営委員会・臨時会（大河原町）
- 6 / 8 宮城県町村議会議長会臨時総会（仙台市）
- 6 / 12 議会運営委員会
- 6 / 17 第3回村田町議会定例会本会議（1日目）
- 6 / 18 第3回村田町議会定例会本会議（2日目）
第8回全員協議会
- 6 / 25 仙南地方町村議会議長会議（大河原町）
- 7 / 7 第9回全員協議会
議会広報編集審査特別委員会
- 7 / 16 議会広報編集審査特別委員会
- 7 / 17 仙南地域広域行政事務組合議会議会運営委員会（大河原町）
- 7 / 21 第10回全員協議会
- 7 / 24 第4回村田町議会臨時会
議会広報編集審査特別委員会
仙南地域広域行政事務組合議会全員協議会・定例会（大河原町）
- 7 / 30 宮城県町村議会議長会議員講座
—総務民生常任委員会—（仙台市）
- 7 / 31 宮城県町村議会議長会議員講座
—産業建設教育常任委員会—（仙台市）



村田町消防団消防演習



武田ふみ子さんが5月28日に満100歳の誕生日を迎えられました

暑中お見舞い 申し上げます



村田町議会

議員は、公職選挙法の規定により年賀状、季節の挨拶状などが規制されております。ご理解をお願いします。

議会を傍聴しませんか

議会は誰でも傍聴できます【定員20人】

次の定例会は、9月8日開会予定です

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

編集後記

◆今年の梅雨は比較的降水量も少なく、時折暑い日差しもあって、おかげで稲作も順調に生育しています。一方国内的には異常とも言える気象現象で被害が発生...

心からお見舞い申し上げます。
 ◆7月21日衆議院が解散されました。8月18日公示、30日投票が予定されています。梅雨明けの夏空の下、政権選択をかけた熱い戦いが予想されます。
 ◆衆議院解散の翌日には、世紀の天体ショーが見られる筈でした。当町ではあいにく雨空に阻まれ、直接の感激を味わうことはできませんでした。テレビやインターネット等での確認となり誠に残念でした。
 ◆政府系機関などの発表では不況も底を打ったとか？景気回復の兆しを私たちが一日も早く実感できる事を祈念します。
 ◆先日近隣の町議OBが「政治家は漢字が読めないことよりも、国民の気持ちを読めないようではだめだ。」と言っていました。
 ◆有権者みんなの大切な一票で、共に未来を築きましょう。

議会広報編集審査特別委員会

委員 上田 万作一